

平成30年12月5日

パナソニックエイジフリー株式会社  
代表取締役社長 森本素子 殿

公益社団法人 全国消費生活相談員協会  
理事長 増田悦子



### ご 連 絡

本協会は平成30年9月13日付で貴社に対し、「申入書」を送付しました。貴社からは平成30年10月22日付でご回答の書面をいただきました。ご対応いただき、ありがとうございます。

貴社からのご回答書面により、「通所介護兼介護予防通所介護サービス契約書」第9条及び第10条につき是正が図られるとともに、これら条項及び第6条の運用状況について、確認いたしました。

今回の貴社のご対応につきましては、本協会の申し入れに関し、誠実、真摯なご対応をいただけたものと高く評価いたします。

事業者の損害賠償責任に関する第9条及び第10条、並びに、料金の変更に関する第6条は、いずれも、利用者の利益に重要な条項でありますところ、今後とも、適切な運用を図られるよう、要望致します。

本件の申し入れにつきましては、これで終了することとしたいと存じますが、本協会は、今後も本契約及びこれらの実際の運用等が法の趣旨に沿った適正なものであるかについて、関心を持って注視していく所存です。

なお、本「ご連絡」書面ならびに貴社からのご回答の内容を含めた本件の一連の経過について、消費者契約法27条に定める消費者に対する情報提供の一環として本協会において公表することを念のため申し添えます。

#### 本件連絡先

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町2-3-5  
グランドメゾン日本橋堀留101  
公益社団法人全国消費生活相談員協会  
消費者団体訴訟室  
TEL：03-5614-0543  
FAX：03-5614-0743